平成２４年（フ）第２４４号
愛知県岡崎市小呂町字ミタライ103番地６
債務者　青山　　徹
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月19日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２９９号
新潟市中央区弁天橋通１丁目11番５号　プレンティアス弁天橋202、前住所新潟市東区船江町２丁目１番16号
債務者　近藤　惠子
1　決定年月日時　平成24年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１４号
広島県広島市西区三篠町３丁目７番10―202号
債務者　兵頭　　理
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤いずみ
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２１号
広島市西区古江西町25番14―302号
債務者　板本江利子
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大松　洋二
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後３時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５０号
静岡市葵区桂山59番地の３
債務者　堀井　伸夫
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　友朗
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００２号
名古屋市西区浅間２丁目６番５号　ロイヤルシティ浅間８Ａ号
債務者　松村　真二
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佐織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１００３号
名古屋市西区浅間２丁目６番５号　ロイヤルシティ浅間８Ａ号
債務者　松村美智子
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佐織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２０３号
愛知県江南市宮後町砂場東333番地
債務者　増田　達也
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　弘泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３２９１号
大阪府豊中市玉井町２丁目15番２号
債務者　大谷　耕司
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５１７号
大阪府茨木市末広町２番５号
債務者　濱上　隆司
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成末　奈穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５６６号
大阪市西区境川１丁目２番43―503号、住民票上の住所大阪市港区三先１丁目１番16号
債務者　塩見　廣美
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　致男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７７号
仙台市泉区寺岡３丁目９番地の14
債務者　田中　秀樹
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
熊本県八代市横手町1499番地２
債務者　谷松　浩之
1　決定年月日時　平成24年７月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第６３６号
福岡市南区井尻２丁目27番３―101号、前住所福岡市博多区昭南町３丁目４番30―202号
債務者　成清　　悟
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３３９５号
大阪府寝屋川市香里北之町17番６号、前住所大阪府摂津市新在家２丁目31番31―202号
債務者　森　　秀司
1　決定年月日時　平成24年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中弘　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部